

## 駿河海岸漂砂管理計画検討委員会

### 設立趣旨

駿河海岸は、大井川河口の左右岸に位置し、静岡県焼津市石津地先から榛原郡榛原町細江地先に至る、延長約12.1 kmの海岸である。本海岸は、大井川からの流出土砂の減少や港湾防波堤築造等により海岸侵食が進んだため、海岸保全施設を整備するとともに大規模なサンドバイパスを実施し汀線維持を図ってきた。しかしながら、近年、構造物の下手側等で局所的な洗堀が確認されるとともに、砂浜が減少した地区では高波による越波が発生するなど、海岸防御機能の低下が懸念されている。

このため、大井川左岸域の漂砂の最も下手側に位置する焼津工区和田浜地先では、海底谷対策として大規模突堤計画が立案され、平成4年度から平成6年度にかけて試験突堤を施工した。その後の調査で突堤下手側において最大40m～50mの汀線後退が確認されたため、平成8年度から平成10年度にかけて駿河海岸漂砂機構検討委員会を開催し、その周辺の漂砂機構の解明と大規模突堤計画の再検討がなされてきた。

以後、委員会の提言に基づき大規模突堤周辺のモニタリングを継続してきたが、近年特に侵食傾向が顕在化してきているため、焼津工区のみならず駿河海岸の全域についての漂砂機構を解明し、防護・利用・環境のバランスのとれた漂砂管理計画を立案するため、学識経験者による検討委員会を立ち上げ、御指導・御助言を賜るものである。